

令和 4 年度

第 6 次瑞穂町

男女共同参画社会推進行動計画

－一人ひとりが共につくる地域社会をめざして－

進捗状況調査結果



令和 5 年 3 月

瑞穂町 協働推進部協働推進課

目次

第6次男女共同参画社会推進行動計画の概要

1 基本理念	3
2 基本目標	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	3
5 計画の体系	4

第6次男女共同参画社会推進行動計画進捗状況調査概要

進捗状況調査の概要	7
-----------------	---

進捗状況結果総括

進捗状況結果総括	11
----------------	----

進捗状況調査結果

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

(1)男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成	19
①男女共同参画意識の啓発	19
②多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成	20
③男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実	21
④職場、地域、学校などでのハラスメントの防止	22
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進	23
①ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進	23
②家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進	26
③子育て支援の充実	27
④介護への支援の充実	30
(3)あらゆる分野での男女共同参画の推進	31
①町女性職員の登用の促進	31
②審議会等委員への女性の参画の拡大	32
③地域活動における男女共同参画の促進	34

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

(4)あらゆる暴力の根絶	35
①DVや虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発	35

②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築	36
(5)防災における男女共同参画の推進	37
①女性の視点を取り入れた防災活動の推進	37
②女性に配慮した避難所運営の検討	38

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

(6)計画の推進	39
①庁内における男女共同参画推進体制の充実	39
②関係機関との連携による推進体制の整備	39

第6次男女共同参画社会 推進行動計画の概要

1 基本理念

一人ひとりが共につくる地域社会をめざして

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担い合うべき社会」を、男女共同参画社会としています。瑞穂町は、女性も男性も互いの個性を尊重し、それぞれの能力を発揮できる地域社会を作り上げることを第1次行動計画からの基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組を行っています。瑞穂町に生活する全ての町民が“一人ひとりが共につくる地域社会をめざして”の実現に向けて、継続して施策を推進していきます。

2 基本目標

この計画は、基本理念「一人ひとりが共につくる地域社会をめざして」の実現に向け、瑞穂町の住民が家族的責任と社会的責任を果たすことのできる環境を形成するために、「誰もが性別により差別されることなく、人権を尊重する社会」と、「仕事や地域活動などに一人ひとりが対等な立場で参画し、責任を分かち合う社会」を目指し、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

3 計画の位置付け

本計画は、「第5次瑞穂町長期総合計画」に位置付けられた「男女共同参画社会の推進」を図るものであり、男女が共につくる地域社会を形成するために実施する具体的な個別施策を示したものです。

4 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定したものです。ただし、社会経済情勢の変化や国における法の改正などに対応するため、必要に応じ、随時、見直しを行います。

5 計画の体系

基本理念

一人ひとりが共につくる地域社会をめざして

課 題

施 策

基本目標Ⅰ

互いを認め合い、
一人ひとりが活躍
できる環境づくり

(1)男女共同参画意識・
多様性を尊重する
意識の形成

- ①男女共同参画意識の啓発
- ②多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成
- ③男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実
- ④職場、地域、学校などでのハラスメントの防止

(2)ワーク・ライフ・バランスの
推進

- ①ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進
- ②家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進
- ③子育て支援の充実
- ④介護への支援の充実

(3)あらゆる分野での
男女共同参画の推進

- ①町女性職員の登用の促進
- ②審議会等委員への女性の参画の拡大
- ③地域活動における男女共同参画の促進

基本目標Ⅱ

安全・安心な生活
の実現

(4)あらゆる暴力の根絶

- ①DVや虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発
- ②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築

(5)防災における
男女共同参画の推進

- ①女性の視点を取り入れた防災活動の推進
- ②女性に配慮した避難所運営の検討

基本目標Ⅲ

男女共同参画社会
推進の基盤づくり

(6)計画の推進

- ①庁内における男女共同参画推進体制の充実
- ②関係機関との連携による推進体制の整備

**第6次男女共同参画社会
推進行動計画
進捗状況調査概要**

進捗状況調査の概要

調査期間

令和5年1月16日～同年2月24日

調査対象

全課（議会事務局及び図書館を含む。以下同じ。）

調査内容

全41項目中、全課共通及び各課関連に該当する項目については、延数（各課の回答数）として集計することとし、男女平等参画推進担当者を中心に、全課を対象に実施しました。

調査内容

進捗状況を4段階で評価するとともに、その取組内容を次ページの調査票に沿って各課の担当者が記載しました。

(★3点) 充実した取組を実施、今後も継続する。
(★2点) 何らかの進展が見られた（前年と同程度）。
(★1点) 取組の方法について検討を行った。
(★0点) 取組に着手できなかった。

集計方法

各個別施策取組ごとに、1課3点を満点として、進捗状況の達成度を記載しました。

※対象となっている課が2課ある場合は3点×2で6点を満点としています。

担当課	① 協働推進課、総務課		
進捗度	③ 5	② 6点	目標達成度 83%

各課の自己評価の進捗度の合計です(③)。

対象となる担当課が2つのため(①)、進捗度の満点は6点になります(②)。

※進捗状況調査票

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり					
課題(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成					
施策① 男女共同参画意識の啓発					
				担当課	協働推進課
個別施策の取組	1 男女共同参画推進のための情報提供及び意識啓発				
概要	広報みずほの「パートナー」のコーナー及び町ホームページ等で住民の男女共同参画意識の更なる定着と固定的役割分担意識の解消を目指します。また、多くの住民への啓発ができるよう、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。				
取組年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
具体的な取組内容	1 広報みずほで男女共同参画に関する啓発記事を掲載 2 男女共同参画社会推進事業講演会「ポジティブ心理学」実施日：1月24日 参加者：25名 3 男女共同参画川柳の実施 住民への男女共同参画への理解を深めるために実施 応募総数：345作品	1 広報みずほで男女共同参画に関する啓発記事を掲載 2 男女共同参画社会推進事業講演会「SDGsってなんだろう？」実施日：1月23日 参加者：35名 3 男女共同参画川柳の実施 住民への男女共同参画への理解を深めるために実施 応募総数：521作品	1 広報みずほで男女共同参画に関する啓発記事を掲載 2 男女共同参画社会推進事業講演会「アンコンシャス・バイアス？」実施日：1月21日 参加者：20名 3 男女共同参画川柳の実施 住民への男女共同参画への理解を深めるために実施 応募総数：25作品	令和4年度に実施した、個別施策への具体的な取組内容や実績、前年度と比較ができる数字等、具体的に記入してください。 ※該当なしの場合は「該当なし」と記載してください(以下記載不要)。	
担当課評価					
進捗の度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する	☐ 3点★★★ 充実した取組を実施、今後も継続する
	☒ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☒ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☒ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☐ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)	☐ 2点★★ 何らかの推進が見られた(前年と同程度)
	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った	☐ 1点★ 取組の方法について検討を行った
評価の理由	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった	☐ 0点 取組に着手できなかった
	1 毎月1回広報紙に記事を掲載し、継続的に啓発を行うことができた。 2 オンラインという新たな試みだったが、参加した方には満足度の高い講演会となった。 3 作品応募者・閲覧者へ男女共同参画について考えてもらうきっかけづくりとすることができた。	1 毎月1回広報紙に記事を掲載し、継続的に啓発を行うことができた。 2 アンケートを実施し、参加者の満足度が高い講演会となった。 3 作品応募者・閲覧者へ男女共同参画について考えてもらうきっかけづくりとすることができた。	1 毎月1回広報紙に記事を掲載し、継続的に啓発を行うことができた。 2 アンケートを実施し、参加者の満足度が高い講演会となった。 3 作品応募者・閲覧者へ男女共同参画について考えてもらうきっかけづくりとすることができた。	進捗度の自己評価の理由を記載してください。	
	1 既存の方法以外での啓発 2 多くの人に参加してもらえようというテーマ設定も大事だが、世の中で起こっている動きや知っておくべきことについての啓発となるテーマを選ぶことも重要である。 3 より多くの方に興味を持ってもらえる工夫	1 既存の啓発方法の見直し、新たな啓発方法の検討 2 多くの人に参加してもらえようというテーマ設定も大事だが、世の中で起こっている動きや知っておくべきことについての啓発となるテーマを選ぶことも重要である。 3 より多くの方に興味を持ってもらえる工夫	1 既存の啓発方法の見直し、新たな啓発方法の検討 2 多くの人に参加してもらえようというテーマ設定も大事だが、世の中で起こっている動きや知っておくべきことについての啓発となるテーマを選ぶことも重要である。 3 より多くの方に興味を持ってもらえる工夫	来年度以降へ向けた課題を記載してください。	
	事務局記入欄				
コメント	さらなる男女共同参画社会推進に向け、既存の方法以外の啓発等の課題に取り組んでいただきたい。	さらなる男女共同参画社会推進に向け、既存の方法以外の啓発等の課題に取り組んでいただきたい。	瑞穂町男女共同参画社会推進委員会からのコメントです。ご確認ください。		

進捗状況結果総括

進捗状況結果総括

◆全体結果◆

進捗度	255／402点	目標達成度	63%
-----	----------	-------	-----

◆課題ごとの結果◆

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

課題(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成

施 策	① 男女共同参画意識の啓発 ② 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成 ③ 男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実 ④ 職場、地域、学校などでのハラスメントの防止
-----	--

進捗度	52／99点	目標達成度	53%
-----	--------	-------	-----

昨年度から5%上昇しました。(令和3年度48%)

男女共同参画推進のため、広報誌等を活用した意識啓発、「アンコンシャス・バイアス」をテーマとした講演会を開催し、参加した地域住民及び町職員の意識の醸成を図りました。また、男女共同参画川柳の作品応募者、作品閲覧者及び講演会出席者が、男女共同参画について、意識するきっかけづくりをすることができました。

LGBT等の性的マイノリティへの配慮については、各部署で住民向けアンケート調査を実施する際に、性別欄に配慮する等の取組が継続して行われました。職員の多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成が図られていると考えられます。令和4年11月から東京都パートナーシップ宣誓制度の運用が開始され、町営住宅の申込みや教育相談について、対応を始めていますが、各部署で更に対応を拡大できるよう検討していく必要があります。

学校教育では、中学校標準服について、男女問わずズボンの選択を認めており、新入生説明会で周知をしています。また、委員を決める際は男女同数とし、社会科を中心に理論的な

指導を展開するなど、進路指導において、固定的性別役割にとらわれることのない能力、適性に応じた進路選択をさせており、学校教育全体を通じて男女共同参画意識の浸透が図られました。引き続き、男女限らず、多様性を浸透させる施策の展開及び指導方法を検討する必要があります。

ハラスメントについては、町職員の研修への参加や学校への指導・啓発が行われました。現在、ハラスメントの相談は総務課で受け付けていますが、外部相談窓口の設置を検討する必要があります。ハラスメントのない職場環境の実現に向け、意識啓発・理解促進を図ることが必要です。

課題(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

施 策	① ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進		
	② 家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進		
	③ 子育て支援の充実		
	④ 介護への支援の充実		
進捗度	98／123点	目標達成度	80%

昨年度から2%上昇しました。(令和3年度78%)

病休等による職員不在時でも、課・係内で業務を分担し、フォローし合える体制づくりを行う等、ワーク・ライフ・バランスの充実に積極的に取り組む部署が増加し、ワーク・ライフ・バランスが浸透してきました。一方で人員不足等により、定時退庁やリフレッシュのための休暇取得が困難で、ワーク・ライフ・バランスに取り組めていない部署もあるため、組織全体で現状を把握し、対応する必要があると考えます。

男性の育児参画の促進については、令和4年度は男性職員3人が育児休業を取得し、前年度より1人増加しました。男性職員の育児休業取得に向け、更なる職場環境の整備が必要です。また、父親が妊娠期から子育てのイメージを持つことができるよう、両親学級等の事業を継続して実施し、令和4年度は父親向けの講義や実習を設けたことで、受講妊婦の半数以上の父親が参加しました(昨年度比 12%増)。今後は、当日、参加できなかった方のために動画等を視聴できるよう検討し、更なる男性の育児参画を促進していきます。

子育て支援については、全般的に充実した取組が行われました。認可保育所等で定員を超えた児童の受入れや保育園の増改築に伴う定員数の増加等、継続的な取組が実施され、令和4年4月1日現在、待機児童が解消されました。引き続き、待機児童解消継続のための取組が必要です。学童保育クラブでは、待機児童解消のため、昨年度に引き続き、期間限定入所(夏休み期間のみ入所)を実施しました。また、子育てに関する相談事業の充実のため、子ども

家庭支援センター(ゆりかごステーション)では気軽に相談できる場であることを広報誌等で周知し、電話や来所による相談に繋げ、適切な支援が行われました。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの相談を受け、その際に地区担当制で相談しやすい関係性の構築を図り、子育て支援センターと地区担当保健師が連携することで、妊産婦や乳幼児へのきめ細やかな支援が行われています。令和5年2月から妊娠期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援が開始され、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境が充実しました。

介護への支援の充実については、高齢者支援センター2か所できめ細やかな介護サービスの周知や支援が実施されています。コロナ禍でも感染症対策に配慮し、家族介護者の集い、認知症カフェ、介護者のための事業等を継続して実施したことで、家族介護者の負担を軽減できました。

課題(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進

施 策	① 町女性職員の登用の促進 ② 審議会等委員への女性の参画の拡大 ③ 地域活動における男女共同参画の促進
-----	--

進捗度	62/123点	目標達成度	50%
-----	---------	-------	-----

昨年度から5%減少しました。(令和3年度55%)

女性職員の登用については、新規採用職員への女性応募者数が年々減少しているため、町職員になりたいと思う地域づくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境の整備が必要です。また、女性職員の管理職登用の促進には、管理・監督職を目指す女性職員の増加が不可欠です。令和4年度の女性職員の昇任試験の受験率は、係長職 6.4%(前年比 0.6%減)、管理職0%(前年比 50%減)であり、昇任に対する意識の向上を図る必要があります。また、庁内全体で、女性職員が活躍しやすい職場環境の醸成、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方等の取組を継続していく必要があります。

審議会等委員への女性委員登用率は、令和4年度は24.1%(前年比 2.5%減)でした。目標の30%達成に向け、男女双方の意見に偏りがないように配慮した審議会・委員会等の環境整備等も踏まえ、継続した取組を進めていきます。また、性別に関わらず専門性かつ経験の観点で人選をする委員もあるため、女性の適任者が増加することも課題となります。

地域活動における男女共同参画の促進については、町内会・自治会への間接的な支援を行い、男女問わずコミュニティ活動の活性化に繋げました。今後は、部署間で連携し、男女共同参画に係る情報を発信する機会の創出等を検討していく必要があります。

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

課題(4) あらゆる暴力の根絶

施 策	① DV や虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発 ② 被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築		
進捗度	24／33点	目標達成度	73%

昨年度から進捗度評価に変更はありません。(令和3年度73%)

配偶者等からの暴力の防止、児童や高齢者への虐待の防止、あらゆる犯罪の抑止に向けて、各部署で継続した取組が行われています。引き続き、庁内関係部署間の連携や関係機関との連携が必要です。

センシティブな問題であることから、相談しやすい窓口体制作りが求められます。また、あらゆる世代で起こりうる問題であり、当事者が被害者であると認識していないこともあるため、正しい理解の促進に向け、継続して情報発信をしていく必要があると考えます。

課題(5) 防災における男女共同参画の推進

施 策	① 女性の視点を取り入れた防災活動の推進 ② 女性に配慮した避難所運営の検討		
進捗度	13／15点	目標達成度	87%

昨年度から34%上昇しました。(令和3年度53%)

自主防災組織を対象に避難所生活・運営についての講習会や地域の自主的な防災訓練での女性の意見を集約し、今後、女性の視点での防災対策に反映していきます。

令和4年度に、初めて開催したコミュニティセンター主催事業「防災設備などの見学会」において、女性の参加者から防災に関する意見があり、防災担当に繋げることができました。また、学校での防災授業の開催回数を増やし、女性消防団員と共に男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を行いました。引き続き、各種事業において、男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進し、女性目線での意見を集約し、女性に配慮した避難所運営に繋げていきます。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

課題(6) 計画の推進

施 策	① 庁内における男女共同参画推進体制の充実 ② 関係機関との連携による推進体制の整備		
進捗度	6／9点	目標達成度	67%

昨年度から進捗度評価に変更はありません。(令和3年度67%)

庁内の男女共同参画推進のため、各課から担当者を選出し、所管している個別施策を中心に進捗状況の確認及び実績報告の取りまとめを行いました。取りまとめた令和3年度の実績報告について、瑞穂町男女共同参画社会推進委員会へ報告し、同委員会で挙げられた意見や質問は、担当課へ調査した後、同委員会に報告しました。男女共同参画担当の協働推進課では、市町村男女平等参画施策担当課長会等に出席し、近隣自治体との情報交換・意見交換を行い、今後の参考とすることができました。引き続き、関係機関と連携し、取組を進めていきます。

◆まとめ◆

令和2年度から、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画に沿った取組が進められていますが、今回で3回目の進捗状況調査となりました。

令和4年度の全体の進捗状況を見ると、進捗度402点満点中255点、目標達成度は63%であり、令和3年度の62%から1%の微増という結果になりました。庁内の男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成及びワーク・ライフ・バランスを推進する意識が醸成されてきていますが、進捗度評価としては、前年度に充実した取組が行われ、当該年度は前年度と同様の取組である場合は、点数が下がるため、全体の進捗度評価としては、微増にとどまってしまったと考えられます。

今年度までの結果を踏まえ、計画の最終年度である令和6年度は、目標達成に向け、各施策に取り組んでいきます。

進捗状況調査結果

基本目標Ⅰ 互いを認め合い、一人ひとりが活躍できる環境づくり

(1) 男女共同参画意識・多様性を尊重する意識の形成

① 男女共同参画意識の啓発

個別施策の取組	1 男女共同参画推進のための情報提供及び意識啓発
概要	広報みずほの「パートナー」のコーナー及び町ホームページ等で住民の男女共同参画意識の更なる定着と固定的役割分担意識の解消を目指します。また、多くの住民への啓発ができるよう、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	広報紙やホームページに男女共同参画推進に係る記事を掲載した。また、男女共同参画社会推進事業講演会を開催した。男女共同参画川柳事業を実施により、男女共同参画への理解促進を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	啓発方法を充実させ、より多くの方に関心を持ってもらえる工夫が必要である。		

個別施策の取組	2 職員への情報提供及び啓発
概要	男女共同参画についての庁内報を定期的に発行するほか、庁内掲示板等を利用し、男女共同参画に関する情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	令和4年11月から運用が開始された「東京都パートナーシップ宣誓制度」に関する情報を庁内掲示板及びキャビネットに掲載し、常時、閲覧できるようにし、職員への周知を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	男女共同参画の推進に向け、多角的な視点で啓発を行う。		

② 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成

個別施策の取組	3 性自認・性的指向等の理解促進
概要	多様な性のあり方を理解し、認め合う意識を醸成するための啓発を行います。

担当課	協働推進課・総務課		
具体的な取組内容	多様な性のあり方に関するチラシ等の窓口設置、箱根ヶ崎駅西口の公有地で開催されたイベントで、来場者にチラシを配布することで啓発を行った。また、職員が性的マイノリティに関する問題についての講義を受講し、多様な性に対する理解が深まった。		
進捗度	4／6点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・更なる啓発方法の検討(学校との連携や、職員への継続的な啓発等) ・会議や研修等への参加による町職員の理解促進		

個別施策の取組	4 LGBT に代表される性的マイノリティに配慮する意識の醸成
概要	住民向けアンケート調査を実施する際は性別欄に配慮するなど、性的マイノリティに配慮した取組を実施します。

担当課	全課(23課)		
具体的な取組内容	アンケート調査等の性別欄に配慮するという認識は周知されているため、対応している課が多い一方、アンケート調査を実施していない課は、「該当なし」と回答しているため、達成度が低くなっている。また、アンケート調査時の性別欄は、調査の目的を考慮した上で、性別欄の削除について検討する必要がある。「アンケート調査等の性別欄への配慮」は、一つの例であり、各課で性的マイノリティに関する情報収集を行うなど、町に則した取組に繋げる必要がある。 ・まちなか会議の申込みフォームの性別欄を削除した。 ・公共施設関するアンケート調査では、男女別だけではなく、その他欄を加えることで性的マイノリティに配慮した。 ・委員募集の際、応募者の性別を求めなかった。 ・性的マイノリティの方が来庁した際、東京都パートナーシップ宣誓制度に関する問合せを、担当課に繋ぐなどの対応を適切に行った。 ・東京都が発行した「東京都パートナーシップ宣誓制度をよりよく知るためのハンドブック」を課内で回覧し、周知した。		

	・男女共同参画社会推進事業講演会に係るアンケートで、性別欄を削除した。 ・各コミュニティセンター使用申請書兼使用料免除申請書等の性別欄を削除した。 ・アンケートの性別欄の削除について、検討した結果、アンケートの性質上、性別欄の削除ができなかった。 ・健康ポイント事業アンケート実施の際、性別欄の設問に「その他」欄を加えた。 ・コミュニティバスに関する個別アンケート実施の際、性別欄の設問に「無回答」欄を加えた。 ・町民農園の利用申込及び農ウオーク等のイベント等の参加申込用紙、みずほまるカードシークレットカード申込書兼アンケートなど、性別を聞く必要のないものは、項目から削除した。過年度から使用している全ての様式について、性別欄の必要性を検討し、必要がない様式から性別欄を削除した。 ・中学校主催の新入生説明会で、標準服として男女問わず、ズボンを選択できることや、だれでもトイレがある場所等を説明した。東京都パートナーシップ宣誓制度導入に当たり、家族として教育相談等を受けることができることについて周知した。 ・二十歳を祝う会の参加者受付、写真撮影は、男女別としたが、LGBTの方への対応について事前に検討した。 ・イベント参加者に対するアンケートで性別欄を設けなかった。LGBTに関する書籍の購入を定期に行った。		
進捗度	33／69点	目標達成度	48%
次年度へ向けて	・職員の理解促進、意識啓発を行う。 ・窓口対応の際に、性的マイノリティ当事者への配慮について考える。 ・東京都パートナーシップ宣誓制度について、各課での対応について検討が必要		

③ 男女共同参画意識を育む教育・学習機会の充実

個別施策の取組	5 学校等での固定的性別役割にとらわれることのない指導の実施
概要	男女共同参画意識の醸成のため、男女共同参画の学習を充実させます。また、児童・生徒が、性別にとらわれることなく個々の能力を発揮できる進路を選択できるよう、指導します。

担当課	教育指導課		
具体的な 取組内容	・委員を決める際は必ず男女同数にしている。 ・社会科を中心に理論的な指導を展開するとともに、学校教育全体を通じて、その理念の浸透を図っている。 ・進路指導で、能力、適性に応じた進路選択をさせている。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	継続して取組を進めるとともに、SDGsとも絡めて、男女限らず多様性を浸透させる施策の展開や指導方法を検討する必要がある。		

個別施策の取組	6 男女共同参画の視点を持つ関係図書の充実
概要	男性の家事、育児、介護などへの参画を促進するために参考となる書籍や男女共同参画の視点で書かれた本・絵本の充実を図ります。

担当課	図書館		
具体的な 取組内容	男性の家事、育児、介護等への参画を促進する本や男女平等がキーワードの本や絵本を購入し、住民に提供した。また、子育て世代の父親を対象に、読み聞かせを実践している男性を講師に招き、図書館講座を開催することで、育児に参画する意識及び機会を育むきっかけを作った。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	蔵書全体のバランスを考慮しつつ、男女共同参画の視点を持つ関係資料を揃えていきたい。子育て世代が参加できるイベント等も研究したい。		

④ 職場、地域、学校などでのハラスメントの防止

個別施策の取組	7 ハラスメント防止に関する意識啓発		
概 要	セクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの防止に向けた啓発を行います。		
担 当 課	協働推進課・総務課・教育指導課		
具体的な 取組内容	・各種ハラスメントについて、関連情報を収集し、防止に向けた啓発方法について検討を行った。 ・東京都市町村職員研修所で、ハラスメント防止に向けた講義を職員が受講した。 ・校長連絡会等を通じて、啓発への指導を行った。		
進捗度	5／9点	目標達成度	56%
次年度へ向けて	今後も全職員に意識啓発の拡大を図る必要がある。		

個別施策の取組	8 ハラスメント防止のための庁内体制の確立
概要	職員に関するセクシュアル・ハラスメント及び他のハラスメントの相談窓口を設置し、相談体制を充実させます。

担当課	総務課		
具体的な取組内容	職員のハラスメントの相談業務については、職員に関することの一環として総務課において窓口となっている。		
進捗度	1／3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	相談を受けた時の対応について、マニュアルの作成及び外部相談窓口の設置を検討する必要がある。		

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

① ワーク・ライフ・バランスについての正しい理解促進

個別施策の取組	9 ワーク・ライフ・バランス推進のための住民への意識啓発
概要	ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるための啓発や情報提供を積極的に行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	広報みずほにワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、啓発を行った。また、国・東京都等のチラシを通じた啓発を随時行った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	住民及び職員への啓発方法をより一層充実させる必要がある。		

個別施策の取組	10 ワーク・ライフ・バランスの促進及び多様な働き方に向けた企業への働きかけ
概要	多様な働き方に向けて、企業に対し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や情報交換を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	町内企業の実情把握のため、商工業担当の産業経済課と連携し、現状把握に努めたが、実施には至らなかった。男女共同参画に関する情報について、商工会を通じて提供した(労働者向け、ワーク・ライフ・バランスや育児休業等のチラシを配架依頼した。)		

進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・産業経済課と連携し、企業の現状を把握する具体的な方法の検討が必要である。 ・企業に対しての男女共同参画に関する情報提供を積極的に行う必要がある。		

個別施策の取組	11 ワーク・ライフ・バランス推進のための町職員への意識啓発
概要	男性・女性職員ともに育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境を形成し、職員の意識を高めていきます。

担当課	総務課		
具体的な 取組内容	職員ハンドブックにより各種休暇制度について職員に周知した。		
進捗度	1／3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	多様な働き方の実現に向けた休暇制度の改正状況に合わせて、ハンドブックの見直しを継続する。		

個別施策の取組	12 庁内でのワーク・ライフ・バランスの推進
概要	各課で、ワーク・ライフ・バランス実現のため一人ひとりが取り組みます。

担当課	全課（23課）
具体的な取組内容	庁内のワーク・ライフ・バランスの認識が進んでおり、以下の取組で職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境を目指している。一方で、人員不足や事務量増加等により、ワーク・ライフ・バランスの重要性を認識しつつも、個々の職員に余裕がない部署もあり、組織全体で現状を把握し、対応策を考える必要がある。 ・担当職員が不在時でも係内でフォローできる体制づくりを行った。 ・メリハリのついた働き方ができた。 ・職務内容や進捗状況を共有し、休暇を取得しやすい環境の整備に努め、人手を要する事業では、係を超えた応援体制により対応した。 ・係内で調整し、年休や時間休の積極的な取得を行った。係内で調整し、男性職員が育児休業の取得を行った。

- ・個々のワーク・ライフ・バランスを尊重し、互いに助け合い業務を遂行できる職場環境の整備ができた。
- ・仕事と家庭の両立を図るため、日常的に職員同士で会話を交わし、各家庭が忙しい時に、業務の一部を他職員が受け持てるよう、お互いに気を配った。
- ・病気等による職員不在時も、課・係内で業務を分担し、フォローできる体制づくりができた。
- ・人事考課でワーク・ライフ・バランスの目標を立て、休暇取得等しやすい職場環境を整備した。また、業務の内容、進捗状況を共有しながら、個々の負担が大きくなるよう分業した。
- ・各自早めの退庁を心掛け、定時での帰庁に努めた。
- ・職員同士で適宜業務分担や声掛けを行うとともに、不要な業務を削減するなどして残業を減らしている。休暇等を取りやすい組織環境づくりを行った。
- ・家庭の事情(子供の看護休暇等)による休暇を取りやすいよう、課の職員全体で協力した。
- ・計画的な夏季休暇の取得や子どもの学校行事出席のための休暇取得等、一人ひとりが仕事と家庭生活等との調和に努めた。
- ・職員2人が育児休業を取得し、職員同士が協力し合い、作業を進めた。
- ・職員体制が整わず、業務分担がしづらい状況ではあるが、作業マニュアルの活用等により、担当者間で業務内容を情報共有した。
- ・窓口での受付、来庁者対応では、係を超えて対応した。また、休暇については、係・課内で仕事に支障がないよう心掛けて取得した。
- ・年度当初、月に1日は、ノー残業デーに課内職員全員が揃って定時に帰庁すると決め、帰庁に努めた。
- ・課内・係内打合せを定期的 to 実施し、業務状況を共有することで計画的に休暇を取得し、仕事と家庭等の調和に努めた。また、多忙な時は、超過勤務手当で対応するなど、メリハリのある仕事の取り組み方を意識的に実行した。
- ・計画的な夏季休暇の取得に加え、年次有給休暇や子の看護休暇等も係員同士がコミュニケーションを密にとり、互いにサポートすることで、取得しやすい環境の構築ができた。
- ・家庭の事情(子どもの看護等)による休暇を取得しやすくするため、課の職員全体で協力した。

	・勤務体制が日によって異なり、土日や祝日の出勤があるが、個別の事情により、柔軟に対応した。また、交代勤務による不在時でも業務が滞ることがないよう、引継や調整を行った。		
進捗度	57／69点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	・業務の属人化防止のため、複数担当制の検討 ・業務マニュアル化の推進 ・係で別の職務を行っているが、人が少ない時はお互い対応できる環境づくりが必要である。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するために、課内の協力体制を継続する必要がある。 ・課・係内で業務を把握し、休暇取得が容易にできる環境の充実を図る必要がある。 ・ワーク・ライフ・バランスを実現するための職員体制の整備が必要。課・係内での休暇取得の促進が必要である。 ・課・係内で業務を把握し、休暇取得が容易にできる環境の充実を図る必要がある。 ・人事異動や緊急的な業務により、仕事が滞らないよう支援体制を整える必要がある。 ・定時退庁やリフレッシュのための有給休暇取得ができるよう、課全体でワーク・ライフ・バランスを推進していく必要がある。 ・不要な業務の削減を引き続き進める。 ・各自が日常的に自分の仕事に責任を持ち、周囲の状況を把握することを念頭にメリハリのある仕事を心掛け、仕事以外の時間も大切にしてい く環境づくりの継続が必要である。		

② 家庭での家事・育児や地域活動における男性の参画促進

個別施策の取組	13 男性の家事・育児、地域活動などへの参画へ向けた啓発
概要	男性を対象に、家事や育児などの参画の促進につながる情報提供を行います。

担当課	協働推進課
具体的な取組内容	男性の育児休業を取り上げた東京都の取組等を広報みずほ等で周知した。また、東京都等が作成した冊子を町のイベントでも配布し、意識啓発を行った。

進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	男性の意識啓発及び制度の周知方法を検討する必要がある。		

個別施策の取組	14 男性職員の育児休業等取得に向けた啓発
概要	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知を行います。

担当課	総務課		
具体的な 取組内容	職員ハンドブックにより各種休暇制度について職員に周知した。 男性職員3人が育児休業を取得した。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	今後も男性職員の育児休業取得に向けた職場環境の推進に努める。		

個別施策の取組	15 男性の育児参画の促進
概要	妊娠期の母親、父親を対象とした事業を通じて啓発を行います。また、子ども家庭支援センター事業を充実させ、父親と子どもが一緒に参加できる場づくりを推進します。

担当課	子育て応援課・健康課		
具体的な 取組内容	・母親向けに限定せず、親子や家族で参加できる事業を計画実施した。 ・スラックライン教室など父と子どもが参加できる事業を実施した。 ・父親が妊娠期から子育てのイメージを持つことができるよう、両親学級等の事業を実施している(両親学級4回/年 父親(実)12人 妊婦(実)の67%に同行)。		
進捗度	5／6点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	・父親が気軽に参加できる事業等を企画する。スラックライン教室以外でも、父親が参加しやすい教室等を企画する。 ・受講者が参加しやすいよう、事業の実施方法を工夫していく。当日、参加できなかった方のために動画等も視聴できるよう検討していく。		

③ 子育て施策の充実

個別施策の取組	16 子育て支援に関する情報提供
概要	子育て支援に関する情報や仕事と育児の両立のための情報を様々な媒体を使って周知します。

担当課	協働推進課・子育て応援課・健康課		
具体的な 取組内容	・国、都等のチラシや冊子などを関係各課の関連する窓口及び町のイベントで配布した。 ・毎年度「子育てほっとブック」を作成し、窓口配布及びHPへ掲載することで周知を図っている。また、都の支援情報誌も併せて配布している。 ・在宅支援サービスの周知を広報、HP、ひばりだより等により行った。 ・広報やHP、じどうかんだより、ケーブルテレビ等を活用し、児童館事業を周知した。 ・ゆりかご面談(妊娠届出時妊婦全数面接)や両親学級の機会に、妊婦出産休暇や労働環境等に関するパンフレット等を使用し、情報提供を行っている。伴走型相談支援の開始に合わせ面談時に使用する子育てガイドに育児休業や復職の内容も記載するなど、充実した内容に改めた。乳幼児健診で子育て支援に関するパンフレットの配布や声掛けを行っている。		
進捗度	7／9点	目標達成度	78%
次年度へ向けて	・関連各課との連携や様々な媒体での周知方法を検討する必要がある。 ・広報、HP、ひばりだより等により、更なる周知を行い、仕事と育児の両立支援を推進する。利便性を考慮した媒体を選定する。 ・情報過多にならない、見やすい情報誌づくりに努める。年度途中の制度改正等については、多媒体を活用し、周知する必要がある。		

個別施策の取組	17 子育て支援事業の充実
概要	子ども家庭支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を充実するとともに、乳幼児ショートステイ・一時保育を推進します。

担当課	子育て応援課		
具体的な 取組内容	要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関と情報を共有し子育て支援を行った。また、ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児ショートステイ事業についても利用者のニーズに対応できた。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・学齢児のショートステイについて、関係市町と協議していく。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員を確保していく。		

個別施策の取組	18 子育てに関する相談事業の充実
概要	安心して子育てができるよう、相談しやすい窓口や体制の整備・充実を図ります。

担当課	子育て応援課・健康課		
具体的な 取組内容	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、認可保育所等では、子育てひろばを実施し、子育てに関する相談を受けた。 ・気軽に相談できる場であることを、広報、HP、ひばりだより等で周知した。 ・関係機関の機能を活用し、連携を図りながら相談内容に応じた適切な支援を行った。 ・各幼児事業終了後、「仲良しフリータイム」として、保護者が気軽に相談できる機会を設けた。 ・地区担当制で相談しやすい関係性を構築し、妊娠期から子育て期までの全ての家庭の相談に応じることで、きめ細やかな支援を行った。		
進捗度	5／6点	目標達成度	83%
次年度へ向けて	・相談者に対し適切なアドバイスができるよう、専門研修等に参加し、相談員のスキルアップを図る必要がある。 ・引き続き、関係機関との連携に努め、継続して実施する。		

個別施策の取組	19 保育所の受け入れ態勢の充実
概要	認可保育所の定員の弾力化及び民間保育所の開設誘導により待機児童の解消を図ります。また、ニーズに応じた延長保育を実施します。

担当課	子育て応援課		
具体的な 取組内容	・認可保育所等での定員を超える弾力化を実施した。 ・認可保育所1園で定員増のための増改築が完了した。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	待機児童ゼロの継続		

個別施策の取組	20 学童保育クラブの充実
概要	学童保育所等の受け入れ態勢を強化し、待機児童ゼロを目指します。

担当課	子育て応援課		
具体的な 取組内容	・学童保育の拡大 ・保育内容の充実 ・待機児童対策 ・期間限定入所(夏休み期間のみ入所)の実施		
進捗度	3/3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	低学年以外の学童保育利用者が増加しているため、令和5年4月1日時点では待機児童が発生する見込である。低学年の待機児童が発生しない対策を引き続き講じるとともに、対策を強化していく。		

個別施策の取組	21 ひとり親家庭の支援
概要	ひとり親家庭に対する相談窓口の周知及び支援事業を推進します。

担当課	子育て応援課		
具体的な 取組内容	ホームヘルプサービス事業の実施、町作成リーフレットを配布した。8月の児童扶養手当の現況届受付期間に、関係機関と連携し、「ひとり親家庭等就労相談窓口」を3日間開催した。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・引き続き、関係機関との連携に努める。また、対象者が出現した際は、関係機関を活用できるよう、積極的に支援していく必要がある。 ・相談者に対し、適切なアドバイスができるよう、引き続き専門研修等に参加し、相談員のスキルアップを図る必要がある。		

④ 介護への支援の充実

個別施策の取組	22 介護者への周知及び相談の実施
概要	仕事と介護を両立できるよう、利用できる介護サービスについて周知を行い、具体的な介護サービスの利用方法等について高齢者支援センターや介護事業所等で相談を受けます。

担当課	高齢者福祉課		
具体的な 取組内容	相談窓口である高齢者支援センターについて、広報や窓口等で周知を図った。		
進捗度	2/3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も引き続き、様々な機会に周知を行う。		

個別施策の取組	23 介護者への支援の実施
概要	家族介護者の負担を軽減するための施策を実施するとともに、支援者となる関係機関との連携を強化します。

担当課	高齢者福祉課		
具体的な 取組内容	家族介護者の集い、認知症カフェの開催、介護者のための事業の実施について、広報等で啓発し、関係事業所と連携を図った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	今後も感染症の状況を確認し、対策を取りながら実施していく。		

(3) あらゆる分野での男女共同参画の推進

① 町女性職員の登用の促進

個別施策の取組	24 女性の採用拡大
概要	女性応募者の一層の拡大のための手段について研究・実施します。

担当課	総務課		
具体的な 取組内容	広報及び町ホームページ等で募集を行った。ホームページの募集では先輩職員の紹介と題し、6人の職員(うち女性3人)の仕事内容などを掲載した。女性応募者の割合は、21.3%であった。		
進捗度	1／3点	目標達成度	33%
次年度へ向けて	瑞穂町の魅力を発信し、町職員になりたいと思う地域づくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境を推進する必要がある。		

個別施策の取組	25 女性管理職登用促進のための職員意識啓発
概要	女性職員を対象に、キャリアアップのための研修、意見交換会や交流会等を実施し、又はあっせんし、職員のキャリア開発の支援を図ります。

担当課	協働推進課・総務課
具体的な取組内容	・アンコンシャス・バイアスをテーマに、創作落語を交えた男女共同参画社会推進事業講演会を開催し、マスコミに取り上げてもらうことで、住民及び職員への意識啓発を行った。 ・女性職員のみが対象ではないが、東京都市町村職員研修所の「男女共同参画研修」に9人の職員を派遣した。

進捗度	3／6点	目標達成度	50%
次年度へ向けて	・男女共同参画担当である協働推進課と人事担当である総務課が、引き続き連携することが必要である。 ・令和4年度の昇任試験において、女性職員の受験率は、主任職が100%、係長職が6.4%、管理職が0%であった。 ・管理職における女性割合を増やすためには、管理・監督職を目指す女性職員の増加が必要不可欠である。全職員の昇任に対する意識の向上を図る必要がある。		

個別施策の取組	26 女性職員の活躍の推進
概要	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく瑞穂町特定事業主行動計画に基づいた取組を推進し、実施状況をホームページで公表します。

担当課	総務課		
具体的な 取組内容	・第2次特定事業主行動計画に基づき、令和3年度の実施状況をホームページで公表した。 ・特定事業主行動計画で掲げた数値目標は達成できなかったが、数値目標に近づいた。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	第2次特定事業主行動計画について、全職員に周知を図り、数値目標達成に向け取り組む必要がある。		

② 審議会等委員への女性の参画の拡大

個別施策の取組	27 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上
概要	町の政策形成過程や施策のあり方に住民意見を反映させる審議会や委員会などへの女性参画の割合が30%以上となるように努めます。

担当課	全課(23課)
具体的な取組内容	・令和4年4月1日付、町の審議会等の女性比率は24.1%(令和3年4月1日付26.6%)であった。目標の30%を達成するために、各課へ呼び掛けを行っている(町職員の女性管理職は3人(8.6%)である。係長職以上の女性は7人(7.7%)である。) ・各課で女性参画の割合を増やすよう意識して、委員等の登用が行われ

	た。 ・コミュニティセンター管理運営検討委員会構成員の中で取り組んでおり、女性参画の割合は各任期で異なるが、女性の参画を推進している。 ・女性消防団員、交通安全推進協議会委員や自主防災組織委員は、それぞれの会議、行事等において、女性参画を促し、活躍した。		
進捗度	30／69点	目標達成度	43%
次年度へ向けて	・各課共通して、女性のみではなく、委員のなり手不足の対策を講じる必要がある。 ・男女双方の意見に偏りがないように配慮した審議会・委員会等の環境整備が必要である。 ・性別の観点ではなく、専門性かつ経験の観点で人選している。女性の社会進出の進展により、女性の適任者が増加していくことが課題である。 ・委員会の性質を踏まえながら女性委員の登用を検討する必要がある。 ・性質上、女性委員が多数で男性の委員割合が低い委員会もあるため、意見に偏りが出ないよう委員選出に配慮が必要になる。 ・委員の選出の際には、積極的に女性委員の登用推進に努める。 ・委員の推薦を依頼する際、女性参画を明確にしないと実現が困難であるため、積極的な働き掛けが必要である。		

個別施策の取組	28 女性が審議会・委員会等に参画しやすい環境の整備
概要	女性が各種会議に参画しやすいように会議日時や託児等に配慮します。

担当課	協働推進課・関連各課
具体的な取組内容	・子育て中の女性がいる委員会では、会議時間に配慮した。 ・女性がいる委員会では、会議時間に配慮した。 ・会議等を開催する際は、男女問わず全員の都合を確認し、日程調整することで、出席しやすい環境をつくった。また、オンラインでの出席も可能とした。 ・子ども・子育て会議は、開催時間を18時30分以降で調整し、日程を2～3か月前に周知するなど配慮した。子ども家庭支援センター運営協議会及びサブリーダー会議は、事前に調整し、負担にならないように短時間で済ませている。

	・子育て世代の委員が出席する会議では、託児を実施した（令和4年度実績1回）。		
進捗度	24／39点	目標達成度	62%
次年度へ向けて	・オンライン会議の有効な活用方法や可能性の検討が必要である。 ・委員が出席しやすい環境を整備し、様々な出席方法の検討が必要である。 ・女性委員が参加、意見しやすい環境の整備が必要である。 ・子育て世代や就業者の会議及び行事等に参加する際のフォローやサポートが必要である。 ・女性が参画しやすい環境整備の推進 ・各種会議及びイベント開催の際は、時間帯等に配慮し、多くの方に参加してもらえるよう工夫する必要がある。 ・委員会等を開催するに当たり、配慮事項を検討し、体制を整える必要がある。		

③ 地域活動における男女共同参画の促進

個別施策の取組	29 地域活動への参画の促進
概要	地域活動に参加するきっかけとなる事業の提案をし、男性の地域活動への機会をつくとともに、地域に男女共同参画に関する情報提供を行います。

担当課	協働推進課		
具体的な取組内容	・男女共同参画に関する情報を広報へ掲載した。 ・各町内会・自治会で行うイベント等には、地域づくり補助金により側面からの支援を行い、男女問わずコミュニティ活動の活性化に寄与した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・関連各課と連携した取組の検討 ・広く地域への男女共同参画に関する情報提供方法の検討		

基本目標Ⅱ 安全・安心な生活の実現

(4) あらゆる暴力の根絶

①DV や虐待、性犯罪の被害未然防止のための啓発

個別施策の取組	30 DV 等への正しい知識の普及と啓発
概要	あらゆる暴力(DV、デートDV、虐待等)、性被害等の未然防止と早期発見、また、正しい知識を住民に働きかけるため様々な手段で啓発を行います。

担当課	協働推進課・福祉課・子育て応援課 高齢者福祉課・健康課		
具体的な 取組内容	・広報みずほへ啓発記事を掲載した。また、窓口にはDV相談窓口のリーフレットを配架し、周知した。 ・毎年11月は児童虐待防止推進月間であることから、広報、HP、みずほニュース等を活用し、普及啓発を行った。また、子供と接する機会の多い保育士向けに、虐待防止に関する講演会を実施した。 ・高齢者支援センターが2か所あり、身近なところでの相談支援を行っている。関係機関との連携により虐待等を早期に発見できている。 ・高齢者虐待の正しい知識が周知できていること、また、より身近なところで相談支援が行えるようになっていることで、虐待通報の件数も増加している。 ・母子保健事業、健康増進事業を通じて知りえた対象者については、関係機関と連携し、適切に対応している。DV相談についてのパンフレットを配置している。 ・個別支援の中で該当者を発見した際は、その都度、内部で対応方針を確認し合っている。該当する方に対しては、保健師が具体的に正しい知識を情報提供している。		
進捗度	12/15点	目標達成度	80%
次年度へ向けて	・学校と連携した取組の検討(デートDV) ・より多くの人に啓発できる手段の検討 ・広く啓発に努め、早期発見及び適切な対応に努めることが必要 ・引き続き関係機関と情報共有しながら、虐待の未然防止、普及啓発に努めることが必要		

個別施策の取組	31 相談窓口の周知と情報提供
概要	DV 相談窓口の周知を図り、DV についての情報提供を行います。

担当課	福祉課		
具体的な取組内容	相談窓口体制について、瑞穂町子育て応援ガイドブックで周知した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	DV関連情報の周知方法の研究と相談受付体制の更なる周知及び定着を進める必要がある。		

②被害者を適切な相談窓口につなぐための体制の構築

個別施策の取組	32 相談業務の充実
概要	東京都や西多摩福祉事務所、民生委員・児童委員・主任児童委員等と連携をとりながら、DV、虐待等相談業務の充実を図ります。また、発見の際には関係機関と充分連携できる支援体制を整えます。

担当課	福祉課・子育て応援課・高齢者福祉課		
具体的な取組内容	・東京都や西多摩福祉事務所等の関係機関や、民生委員・児童委員・主任児童委員と情報共有を図り、西多摩福祉事務所に繋がった方がよいケースについては、随時、連絡を取り合うよう連携している。 ・生理の貧困対策を実施した。 ・児童相談所、西多摩福祉事務所に繋がった方が良いケースについては、随時、連絡を取り合い、連携を図ることができた。民生委員・児童委員・主任児童委員とは、要対協実務者会議等で情報を共有することができた。 ・高齢者支援センターが2か所あるため、身近なところで相談支援が行えている。連携については、高齢者支援センターを拠点に、関係機関と連携した支援体制が整っている。		
進捗度	6／9点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	専門研修に参加し、職員の相談能力のスキルアップ及び関係機関との更なる連携強化を継続する。		

個別施策の取組	33 DV被害者の緊急一時保護のための支援
概要	緊急に保護が必要な被害者の安全確保のため、宿泊費等を助成します。

担当課	福祉課		
具体的な 取組内容	配偶者からの暴力防止に関する緊急一時保護費支給制度を設置済み、 利用案件なし		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	引き続き予算措置し、体制を整える。		

個別施策の取組	34 被害者の住民基本台帳事務における支援措置
概要	住民基本台帳事務で被害者の申出に基づき、加害者からの住民票の写し等の請求を拒むことで、DV被害者の安全確保の支援をします。

担当課	住民課		
具体的な 取組内容	DVの相談に来庁した方には『住民基本台帳事務における支援措置申出書(新規・継続)』を渡し、警察に届け出てもらっている。住民票の申請を受ける場合には、注意して発行する仕組みがあり、継続してDV被害者の安全確保の支援をしている。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	住民基本台帳に沿った対応であり、DVに係る全てを把握し、対応しているわけではないため、引き続き福祉課との連携が必要である。		

(5) 防災における男女共同参画の推進

① 女性の視点を取り入れた防災活動の推進

個別施策の取組	35 男女共同参画の視点での防災の意識啓発
概要	男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進します。

担当課	協働推進課・安全・安心課
具体的な取組内容	・防災担当部署へ男女共同参画の視点での防災に関する研修資料を情報提供した。 ・第2回コミュニティセンター主催事業を通じて、女性の町民から実際の災害時に困る事について意見をもらい、防災担当に繋げた。 ・地域の自主的な防災訓練、学校での防災授業等を利用し、男女共同

	参画の視点での防災に関する意識啓発を行った。また、災害時のトイレの設営方法から使用方法など女性消防団員と共に学校での防災授業で意識啓発を図った。		
進捗度	6／6点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	引き続き、防災訓練、防災授業等を利用し、男女共同参画の視点での防災に関する意識啓発を推進する。		

個別施策の取組	36 防災対策での女性の参画の推進
概要	災害時の避難、避難所運営、備品等に女性の意見が反映されるよう働きかけます。

担当課	安全・安心課		
具体的な取組内容	・自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習を行い、女性の意見が反映されるように働きかけた。 ・地域ごとに行われた防災訓練の支援により、女性の視点からの防災対策の意見を集約した。		
進捗度	3／3点	目標達成度	100%
次年度へ向けて	・継続して女性の意見が反映されるよう努める必要がある。 ・防災に関する男女共同参画の視点での取組の更なる検討が必要		

② 女性に配慮した避難所運営の検討

個別施策の取組	37 男女共同参画の視点での避難所運営
概要	妊婦や子育て家庭を含めた女性等に配慮した避難所運営を行います。

担当課	安全・安心課		
具体的な取組内容	自主防災組織を対象に避難所生活・運営について講習を行い、女性等に配慮した避難所運営に対する意見を集約し、対応した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	継続して女性等に配慮した避難所運営に努める必要がある。		

個別施策の取組	38 男女共同参画の視点での避難物資の整備
概要	男女双方の視点に配慮した避難物資を整備します。

担当課	安全・安心課		
具体的な 取組内容	・男女双方の視点に配慮した避難物資を整備した。 ・生理の貧困対策のため、避難物資の生理用品を活用した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	・継続して、男女双方の視点に配慮した避難物資の整備を検討する。 ・避難物資の管理及び保管場所の整備が必要		

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会推進の基盤づくり

(6) 計画の推進

① 庁内における男女共同参画推進体制の充実

個別施策の取組	39 庁内での男女共同参画施策の総合的な推進
概要	各課から男女平等参画推進担当者を選出し、施策を各課連携の下で推進します。

担当課	協働推進課		
具体的な 取組内容	各課から男女平等参画推進担当者を選出し、所管している個別施策を中心に推進状況の確認等を行った。また、各課の個別施策の進捗状況調査を実施し、実績報告を取りまとめ、男女共同参画社会推進委員会へ報告する。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	東京都パートナーシップ宣誓制度施行に伴い、担当者だけでなく、全庁的に計画及び施策を意識して業務を進めてもらう必要がある。		

② 関係機関との連携による推進体制の整備

個別施策の取組	40 計画の進行管理
概要	男女共同参画社会推進委員会の機能を充実させ、本計画における個別施策の進捗状況をチェックするとともに、その結果を町ホームページ等で広く公表します。

担当課	協働推進課		
具体的な 取組内容	男女共同参画社会推進委員会を4回開催し、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画の取組や、その他男女共同参画社会推進に係る取組みについて、委員から意見をいただきながら進めた。当該計画の進捗状況について、ホームページで公表した。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	進捗状況調査の時だけではなく、常に当該計画について意識してもらえるような工夫が必要である。		

個別施策の取組	41 関係機関との連携		
概要	国や東京都からの男女共同参画推進の情報を収集、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。また、他自治体との情報交換の場を設け、相互の連絡体制を構築できるよう、広域連携に積極的に取り組めます。		

担当課	協働推進課		
具体的な 取組内容	市町村男女平等参画施策担当課長会、担当職員連絡会へ参加し、管理職レベル及び担当レベルでの情報交換を行った。		
進捗度	2／3点	目標達成度	67%
次年度へ向けて	広域連携での事業実施の検討及び近隣自治体の取組状況等の把握		



令和5年3月

発行 瑞穂町協働推進部協働推進課